

# 下水道使用料の見直しを検討しています

本市の下水道事業は、『良好な環境・快適な暮らしを安定的に提供する下水道』を基本理念とし実現に向けて取り組んでいきます。

## ◆農業集落排水等処理施設の現状について

処理施設のうち処理場は、供用開始から経過年数が 20 年以上となっている老朽化した施設が多くなっていることに加え、耐用年数が 10 年から 15 年の機械及び電気設備が多く設置されているため、今後、更新需要が増加します。

毎年、処理施設の整備費約 2 億円の支出に伴い、約 1 億 6 千万円の基金を取崩し補てんしていますので令和 7 年度に基金が枯渇する見込みです。

近い将来、処理施設の統廃合により施設数の減少を図り維持管理費の削減に努めます。

### ■処理場の基数及び経過年数

区域名	事業種別	処理場数	経過年数(R5 時点)
佐屋	集落排水・コミプラ	4	19～27 年
立田	集落排水	9	14～23 年
八開	集落排水	7	17～25 年
佐織	地域し尿	3	20～25 年

※集落排水:農業集落排水事業、コミプラ:コミュニティ・プラント整備事業、地域し尿:地域し尿処理施設



## ◆愛西市下水道使用料等検討委員会について

令和 6 年 1 月 10 日に愛西市下水道使用料等検討委員会より市長あてに使用料改定等に関する答申書が提出されました。

4 回開催された検討委員会により審議された事項は下記のとおりです。

### 1. 下水道使用料の改定について

#### 1) 農業集落排水事業（佐屋・立田・八開区域）、コミュニティ・プラント整備事業（佐屋区域）及び地域し尿処理施設（佐織区域）

- ・集落排水(八開区域)及び地域し尿(佐織区域)の使用料を世帯当たりから水量制に変更する。
- ・基本使用料を 1,320 円(税込み)に統一する。
- ・従量使用料は、基本水量の 0 m<sup>3</sup>化に伴い新たに 0～10 m<sup>3</sup>を設定する。
- ・10 m<sup>3</sup>超からは公共下水道事業の使用料体系に合わせ 4 段階に変更する。

#### 2) 公共下水道事業（佐屋・佐織区域）

- ・整備途中のため今回は改定を行わない。
- ・概ね 3 年後の下水道使用料等見直し時に検討する。

【裏面に続きます】

## 2. 農業集落排水等維持管理分担金について

- ・令和 7 年度から徴収経費である各銀行の口座振替手数料の値上げにより、徴収コストが見合わないため廃止する。

## 3. 温泉・井戸水・簡易水道使用に伴う使用料加算額について

- ・水道事業者(海部南部水道企業団、愛西市水道事業)の水道水以外を使用する場合、1 使用月につき 1 人当たり 6 m<sup>3</sup>として下水道使用料を算出する。
- ・水道事業者の水道水と水道水以外を併用して使用する場合、1 使用月につき 1 人当たり 3 m<sup>3</sup>を使用水量に加算して下水道使用料を算出する。

## 4. 改定時期について

- ・市民、事業者への十分な周知期間の確保が必要であり、令和 7 年 4 月の排出量からの改定を目途に適用する。

愛西市下水道使用料等検討委員会の答申において、農業集落排水事業(佐屋・立田・八開区域)、コミュニティ・プラント整備事業(佐屋区域)及び地域し尿処理施設(佐織区域)の下水道使用料は下記表のとおり統一し、公共下水道事業(佐屋・佐織区域)は改定しない結果となりました。

### ■農業集落排水事業、コミュニティ・プラント整備事業及び地域し尿処理施設

【改定後の下水道使用料：1 使用月につき】 (消費税及び地方消費税を含む)

基本使用料		従量使用料(1m <sup>3</sup> につき)		一時使用
排出量	使用料	排出量	使用料	
0 m <sup>3</sup>	1, 320 円	0 m <sup>3</sup> 超 ~ 10 m <sup>3</sup> まで	33 円	1 m <sup>3</sup> につき 330 円
		10 m <sup>3</sup> 超 ~ 50 m <sup>3</sup> まで	165 円	
		50 m <sup>3</sup> 超 ~ 100 m <sup>3</sup> まで	198 円	
		100 m <sup>3</sup> 超 ~ 500 m <sup>3</sup> まで	231 円	
		500 m <sup>3</sup> 超	264 円	

この資料は下水道整備済み及び整備予定の区域で生活されている世帯を対象に配布しています。資料の行き違いや、整備予定に変更がある場合があります。その際には該当しませんのでご容赦ください。

「愛西市下水道使用料等検討委員会」を開催し、下水道使用料の見直しを検討しました。検討委員会の内容については、ホームページや広報紙などでお知らせします。

皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、下水道整備済み区域で、下水道へ接続されていないご家庭は、早期接続へのご協力を重ねてお願い申し上げます。